

平成30年 3月 9日

国土交通省中部地方整備局

建設コンサルタント業務等における 「一括審査方式」の試行を開始

～ 受発注者双方の負担軽減を図ります！ ～

中部地方整備局では、効率的な事務手続きの新たな取り組みとして、同一内容の業務を同時期に複数件発注する場合、同じ手続き資料により一括して審査を行う「一括審査方式」を試行し、受発注者双方の負担軽減を図ります。

※詳細は別紙をご参照下さい。

なお、下記事務所で発注する土木関係建設コンサルタント業務より、「一括審査方式」による入札手続きを開始します。

発注事務所 天竜川上流河川事務所

業 務 名

業務①平成30年度

天竜川水系町谷地区砂防堰堤群詳細設計業務

業務②平成30年度

天竜川水系舟形沢砂防堰堤詳細設計業務

1. 資料 【発注方式の試行】建設コンサルタント業務等における
一括審査方式について

2. 配布先 中部地方整備局記者クラブ

3. 問い合わせ先

国土交通省中部地方整備局 企画部 技術管理課

技術管理課長 加藤 豊

建設専門官 富田 直樹

TEL : 052-953-8131 FAX : 052-953-8294

【目的】

同一内容の業務を同時期に発注する場合、同じ手続き資料により一括して審査を行うことで、競争参加資格・技術提案書の作成・審査等について、受発注者双方の負担の軽減を図る。

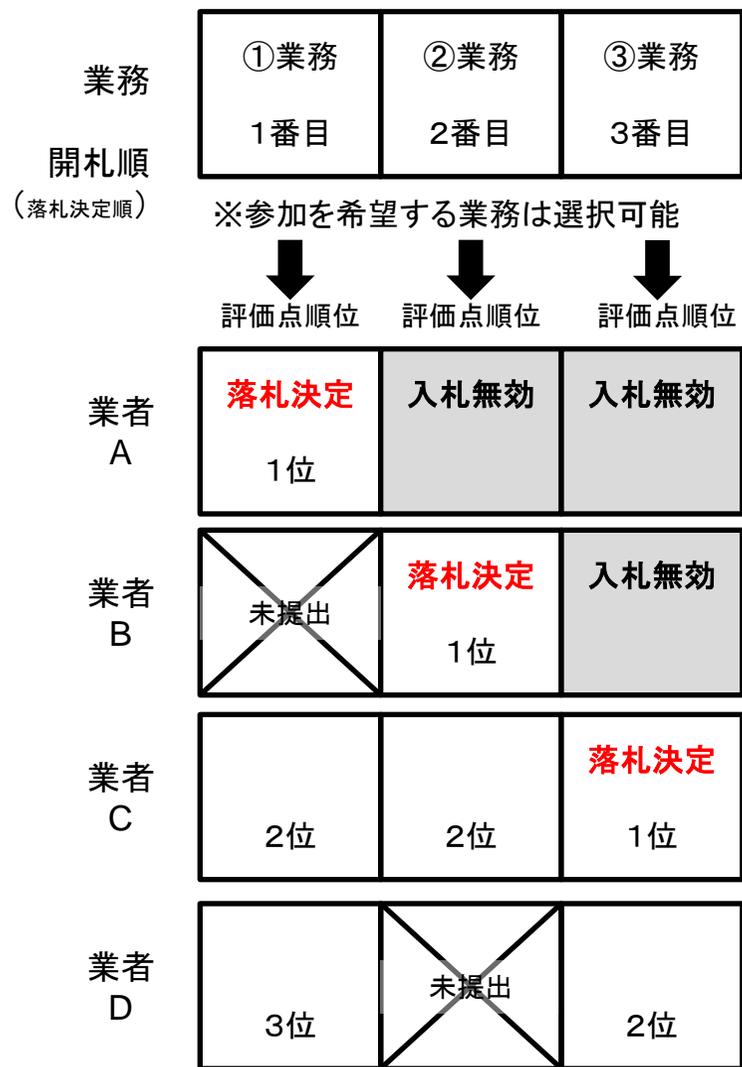
【一括審査方式の適用条件】 ①～⑥全ての条件を満たすこと。

- ①発注者が同一である業務
- ②業務の目的・内容、技術評価の項目が同一の業務
- ③業務規模(金額)が同程度で多数の参加希望者が見込まれる業務
- ④入札公告、参加申請書及び技術提案書の提出、入札、開札のそれぞれを同一日とする業務
- ⑤一般競争総合評価落札方式(1:1)(1:2)で特定テーマを設定しない業務
- ⑥当面、各種点検業務及び設計業務・地質調査業務、補償関係コンサルタント業務とする。

【一括審査方式の内容】

- ①入札参加希望者は、公告等により応募する業務を決め申請
(配置予定技術者は、複数の業務に応募する場合でも同一技術者の1名のみ)
- ②複数の業務に参加を希望する場合は、2件目以降について、「競争参加資格確認申請書(表紙)」「技術提案書(表紙)」のみ提出し、それ以外の資料添付を省略する。
(2件目以降で省略しなかった「競争参加資格確認申請書」「技術提案書」は、無効とする場合がある)
- ③公告及び入札説明書の配布は、各業務ごとに行う。
- ④開札する順番(開札時刻)、落札決定の順番を入札説明書に明示し、当該順番により落札者を決定する
- ⑤落札決定を受けた者は、それ以降の入札を無効とする。

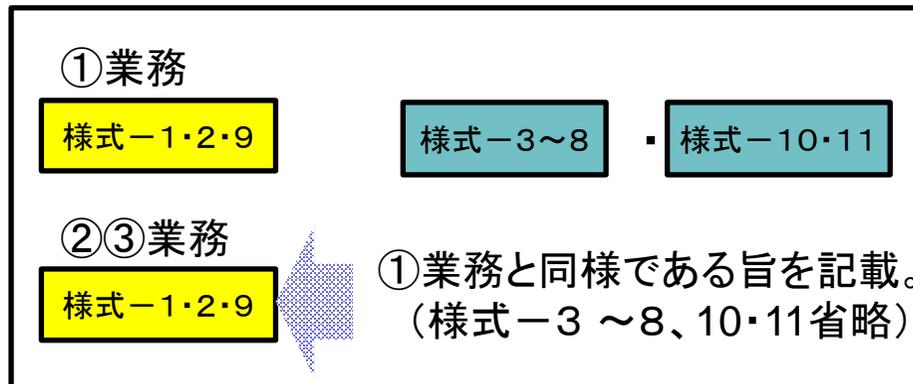
【一括審査のイメージ】



※順位づけの後、評定値の最上位の者から落札決定する。
※落札決定を受けた者は、以降の入札は無効となる

【資料提出のイメージ】

◆3業務すべてに参加を希望する場合。



【(参考)「入札無効」となる事例】

それぞれに様式をすべて提出した場合、開札順の1番早い業務を除き入札無効とする。

